

令和7年度橋本市生涯学習推進計画策定委員会（第2回）

会議録

開催日時	令和7年9月26日（金）14:30～16:10
開催場所	橋本市教育文化会館4階 第5展示室
出席者 (委員)	・佐藤委員（委員長）・土田委員・滝上委員・岸田委員・坂部委員・今西委員 ・戸島委員（副委員長）・向委員・井上（稔）委員・岡委員・丸山委員・井上（恵）委員 【出席委員12名】
欠席者	・玉置委員・犬伏委員・川原委員
事務局	教育委員会生涯学習課 長谷川課長、藤本課長補佐、井元地域教育係長、海堀スポーツ係長、藤田主査 (株) ジャパンインターナショナル総合研究所：中村容子、大后秀明
次第	1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 議題 (1) ワークショップ及びアンケートについて (2) 第2次生涯学習推進計画の素案について (3) その他 4. 閉会
資料	(当日配布資料) 資料1 第2次橋本市生涯学習推進計画（案） 追加資料1 公民館利用者数 追加資料2-① 第1次計画に基づく指標 追加資料2-② 計画の評価・進捗管理（案） 追加資料3 委員に対する回答 参考資料 策定員会において出た意見を計画素案に反映している一覧資料
公開/非公開	公開
傍聴者	0名
その他	なし

【議事要旨】

議 事 者	事 の 経 過
発 言 者	発 言 内 容
1. 開会	

(事務局) 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回橋本市生涯学習推進計画策定委員会を開会させていただきます。

1件ご報告があります。北本委員さまが一身上の都合により6月2日付けで辞退願の提出があり受理しております。

本委員会は、本日を含め3回の予定ですので、追加の委員を募集する予定がないことも合わせてご報告いたします。

本策定委員会の開催については、橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例第7条第3項において、「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」とされております。

本日は委員15名のうち、12名のご出席をいただいており、過半数に達していますので、策定委員会は成立していることを報告いたします。

(事務局) 本日の議事については、非公開とする案件を含まない為、公開とさせていただいて宜しいでしょうか。

(異議なし)

本日の傍聴人については0人です。

2. 委員長挨拶

(委員長) 計画が段々と形になってきました。ここで活発なご意見をいただき、さらに良いものを作っていくみたいと思います。
今日もよろしくお願ひいたします。

(事務局) 本委員会の委員長は、条例第7条第2項の規定によりお願いすることになります。以降の進行は委員長にお願いします。

3. 議題

(1) ワークショップ及びアンケートについて

(委員長) 本日の議題(1)橋本市生涯学習推進計画市民アンケート報告について事務局より説明をお願いします。

(事務局) まず、素案に誤りがありますので、ご報告させていただきます。確認不足により、45ページが2枚あります。

また、奇数ページの右上、3市民が期待する生涯学習の環境づくりというのが印字されて、複数箇所印字されております。

また、誤字脱字も複数見受けられております。申し訳ございません。また、43ページからライフステージに応じた学びの支援充実のところですが、第1次計画では、乳幼児親子、子ども、成人期の3つの分類だったところを、今回、幼少年期、成年期、成人期、シニア期の4つに分類したことで、44ページから48ページまでの分類が年齢別に記載されていないところも見受けられます。

そちらも随時また修正を考えております。また、素案の12ページからは各施設の利用状況の推移を載せておりますが、公民館の利用状況を載せておりませんでしたので、追加資料1にある公民館の利用状況の推移をグラフにして載せていただきたいと考えております。ただ、平成31年度までと令和2年度以降の利用者の違いは、イベントの参加者等も集計していたことなどによると聞いております。令和2年度以降は貸室の利用者数を集計していますので、その旨を注意書きしていただきたいと考えております。

不備のある素案を提示させていただくことをお詫びしますとともに、更に精査させていただきますので、ご了承いただきたく、よろしくお願ひいたします。

議題1の説明に入らせていただきたいと思います。

ワークショップの結果報告は、資料1の31ページから36ページとなりますので、ご覧ください。

(委員長) 資料1については、追加資料3で色々ご意見があがっていて、市からの対応が出ております。それを見て、もしくはこれにない事項等で何かご意見ご質問等あれば、頂戴したいと思います。

私から意見です。資料1の31ページからの市民ワークショップを4回実施して、いろんな意見が出てきたと思います。私も何回か参加しまして、参加した方には、公民館の方、何かの指導者の方が参加していたと思いました。

このいろんなアイデアを推進計画に載せて行くというのは非常に重要ですが、この色々なアイデアをどのように具体化するのか、現実に落とし込んでいくのか、まだよく分からぬところです。

事務局の方としてはどんな感じに展開していくのかをお知らせください。

(事務局) ワークショップで出た意見は、一旦36ページの方にまとめさせていただいている。どう活用したいかというのも今後まとめた上でこのページの前後に記載していきたいと思っています。

実際、ワークショップでいただいた意見は、第4章と第5章にも関わってきますので、そういうところで活かす書き方になるかと考えております。

(委員長) ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

例えば追加資料3のところを見ていただいて、それがどうであるかということも検討する事項かなと思います。

(委員長) 色々と言葉にしようとすると難しいものがあると感じています。ひとまず、これを受けて、素案に反映させるという方向です。次に進めてよろしいのでしょうか。

(異議なし)

議題(1)については以上です。議題(2)について事務局から説明をお願いいたします。

(2) 第2次生涯学習推進計画素案について

(資料1 追加資料2-1、2-2をもとに説明)

(事務局) 事務局としまして、第5章の計画の評価、数値目標一覧について、委員の皆様のご意見をいただきたく考えております。

追加資料2-1は前期計画に基づく指標で、上段は社会教育委員会議で毎年報告している生涯学習推進計画の点検、評価です。下段はスポーツ推進計画の指標で、令和6年度の実績と計画の目標値を記載させていただいております。

追加資料2-2については、今回が今回事務局として提案させていただきたい指標と評価の案となります。指標には、数値化しやすい定量的と数値化できにくい定性性があります。

毎年度終了時に、PDCAサイクルに基づき、第1指標、定量的指標の進捗状況の確認及び評価を行い、橋本市教育委員、橋本社会教育委員会議および橋本市スポーツ審議会において報告し、定性性についても話し合うものという案を考え、提案させていただきました。

また、両会議において定性的使用である課題を翌年度にどのように反映していくかなどもその会議で諮っていくことを想定して記載させていただいております。

第2指標については、下段の表になります。中間年度に第2次生涯学習推進計画、今回の計画なんですけれども、同じ設問のアンケートをとり、計画策定期からの進捗を把握するための指標とさせていただきたいと考えております。

事務局の案としては以上になります。ご意見等よろしくお願ひいたします。

(委員長) 2つあります。今ご説明があった素案について、素案の中の第5章についての意見が欲しいということになります。

まずは全体的なところの推進計画案について、ご意見ある方はお寄せいただければと思います。

第5章は指標の話です。事務局に確認したいのですが、難しい言葉で書いてありますが、2つ指標を作りますよということです。第1指標は、この指標の項目について数字を追うということで、目標を定めてどうするかという話でした。

第2指標は、今回とったアンケートをもう一度中間年度にとってどう変化したかを確認するという案の理解でよろしいでしょうか。具体的に、第2指

標については、もう一度アンケートをとるかどうかについてご意見いただくということ。第1指標についてはこの指標でいいのかどうか。どれぐらいの目標がいいのかです。

第1指標について、下4、5行空欄ということは、何か他の指標があるかもしれないというので抜いてあると思います。

何かこんな指標があつたらいいというご提案いただきたいと思います。

定性的指標は、少しわかりにくいんですけど、数字にならない、話し合いによってこれができた、という評価につなげたいというようなことを指しているものだと私は理解しています。

こちらの表は見慣れている人はわかるのですが、もう少し、一般の方にはもう少し簡単な日本語にしていただき、まとめていただきたいと思います。

追加資料2-1の令和6年の実績が数字で上げられています。目標はあくまで10年後の目標という解釈でよろしいでしょうか。

(事務局) 生涯学習推進経過は平成28年に策定されています。その10年後である今年度が最終年度になっています。スポーツ推進計画は平成26年に策定されていますので、その10年後の目標数値となり、本来であれば、令和5年度が最終年度ですが、スポーツ推進結果については2年延長させていただいて統合、この生涯学習推進計画に統合ということで2年延長して目標で、12年目の目標となっています。

(委員) 追加資料2-1については、目標を令和6年度実績と比べられる数字であるということですか。

(事務局) 上段の生涯学習推進計画につきましては、前期計画に指標がありませんでした。それをふまえ、毎年、主要成果として教育委員会議で報告している資料をもとに生涯学習推進計画に合致するような項目で指標を立ててみようと考えました。

そこで、共育コミュニティの推進、持続可能な社会の担い手を育む教育の推進で、地域づくりのための交流、学びの推進というこの3つから抽出しております。

これを生涯学習の指標としていいのではないかと考えております。社会教育委員会議の方で毎年報告させており、スポーツ推進計画の方につきましても、現状、毎年出せる数値になっています。

(委員長) ここで共通見解とすべきは、令和6年度の実績を見て、目標と見比べながらどうだったかということの共通見解を作つて、その後、第2次の第1指標について、これで妥当かということを判断すればよろしいですか。

(事務局) 基本的にはそう考えています。前期計画は前期計画として、そもそもこの指標でよかったのか、ということも事務局で検討させていただき、案を提案しております。

数値目標につきましては、基本的に率を採用しました。人口減少のこの時代において、積上型の数字を追い求めていくのはどうかと考えています。まだ目標数値は入れていないのですが、例えば社会教育施設や社会体育施設利用率などであれば、毎年3月末の人口を利用者数で割り数字を算出さしていただき、目標に出そうかと考えています。

なお、今回の令和6年度の社会体育施設利用率につきましては、12万7,416人の参加がありました。これに対して、令和7年3月末の人口が5万8,559人です。12万7,416人を5万8,559で割りますと、217%となります。人口減少は分母が減っていくので、それに見合った目標数値となるような形を考えております。

図書館の図書貸出冊率につきましては、橋本市民だけのご利用ではありませんので、図書貸出冊数を目標値としたいというようなご意見も出ており、設定させていただきました。冊数につきましては、まだ今年度初めての指標になってきますので、今はない状況です。

以下の4つの空白については、委員の皆さんからこういう指標が望ましいのではないか、というようなご意見をいただきましたら、事務局で、毎年数字化できるかどうか検討、判断させていただきまして、第3回の委員会でご提案させていただければと考えています。

(委員) ありがとうございます。頭の整理できました。

追加資料の2-2、案の第1指標が、素案の74ページの方に載ってくるという解釈でいいということですね。

第1指標の項目が全て狭い意味での生涯学習の項目になるかと思います。

10年前のスポーツ推進計画の項目がほとんどありません。スポーツ少年団の割合、現況はもちろんですけども、10年後にこれが見直しされる、あるいは5年先、10年先に見直しされるときの数字、項目がないといけないのでないかと考えます。

例えば、スポーツの分野で言うと、地域の部活展開、児童のスポーツ離れや二極化を含め、盛んに言われています。

文化の方で、例えば公民館で読書するというのも1つだし、一方で体験の格差も出てきています。スポーツによる格差もあるところです。小学生あるいは小学生が関わっているスポーツ少年団の加盟の人数、習い事としての有料の民間のスイミングも含めて、数字があれば教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(事務局) 令和6年度中のスポーツ少年団の加入者数は399人と聞いております。今後指標に入れていくかはまた改めて検討させていただきたいと思います。

民間に関しての数字等は申し訳ないのですが、即答できません。

(委員長) 今の案は生涯学習の部分、社会教育の部分だけなので、スポーツの部分も入れておかないと、その合同にしたときにスポーツの部分の評価ができないということになりかねません。これは後で評価しようとする人が困ってしまう感じがします。このスポーツ推進計画からも指標を作った方がいいのではないかと私も思います。

(事務局) 事務局からは、資料2-2ですね、追加資料2-1で、現在、スポーツ推進計画に載っている指標が載っています。こちらの方から第2次計画に載せていくのは全然問題ないとは思います。また、新しい指標については検討させていただきたいと思っています。その指標について、委員の皆様からも、こういう指標があったらいいのではないか、というようなご意見をいただけたら、非常にありがたいのでお願いしたいです。

(委員) 例えば追加資料 2-1 (2) のスポーツに取り組む環境の充実の中で、スポーツ少年団有資格指導者の単位について気になっています。単位に人と書いてあるのは、日本スポーツ協会からの数字ですので、本当にこれでいいのかというところです。

先ほど、スポーツ少年団の加入者数は 399 人と回答があったのですが、単位を団体にすれば何団体あるかが分かりません。そちらに関しては、今、回答してもらわなくて結構です。

この数字だけでなく、今後、市町村対抗ジュニア駅伝があったとしても、その対抗が本当に残っているのか、10 年先まであるかどうかというのがあります。

また、先ほども言いましたように、部活動の地域展開が決まっている中で、どれだけの中学校で 5 年先に展開されるのか、あるいは一斉にするといった見解が必要になってくると思います。

この他にも高齢者の方の健康に対する運動、例えばウォーキングです。このウォーキング教室などの活動を公民館別で実施されています。この開催される数字があがってくるのかなど、検討お願ひしたいなと思います。

(事務局) ありがとうございます。福祉部門とも、こういう指標の算出が毎年可能なのかどうかも含めて、確認させていただきたいと思います。部活動につきましては、また考えさせていただき、入れるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

(委員) ゼひともお願ひします。何度も言って申し訳ないのですが、推進計画を作っているんですよね。

10 年先の委員さん、スポーツ推進委員や社会教育委員が 10 年前に作ってくれた計画はよかったです、これいいよね。この計画があったから部長級に陳情に行けるよね、という形にしていただければと思います。

(委員) 資料 2-1 についてです。10 年前から毎年社会教育委員が評価をします、ということになっていたのですが、細かいアクションプランみたいなものがなかったので、評価がしにくい状況でした。

それで、事務局が考えてくださったのが、このコミュニティの推進と持続可能な社会の担い手、交流、学びの推進、交流の場といった 3 点を重点目標にしてだったので、それについてだけ、ずっと評価してきました。

でもそれでは、この 10 年前を振り返った時に、細かいところが全然振り返れてないというのをすごく感じました。

今回の素案を読ましてもらった時にも、あの時の内容がそのまま載っていると思う部分はあったのは、その評価ができていなかったという部分にも関係するのかと気づいているところです。考えて評価を入れていただいているのですが、この施策の項目、細かい項目ごとにそれぞれのがある方がいいのではないかと思います。

今 2-2 で案を出していただいているところに、公民館のサークル数、資料館の利用率、図書館では、本は借りてないけれども利用して勉強してる子とか、居場所にもなっている部分があります。数字にならないことになるのかもしれませんが、どこかで評価していきたい部分です。

(事務局) 事務局としまして、あまり指標を細かくしすぎても、どうなのかという意味で、逆に定性の方で話し合っていき、話し合っていく内容がどういうのがいいのかは考えないといけないと思います。

社会教育、生涯学習というのは数字で表せられない内容が多いと思います。先ほど委員がご指摘されたように図書館を利用されている人というのはつかめません。そうすると誰がカウントするのかという話になります。また、利用者の出入りもあります。

ただ、定数であれば傾向がつかめますし、公民館の利用数についても、毎回今日は何人利用したかを聞いています。つかめる数字とつかめない数字があると思います。

つかめる数字であっても、あまりに細かくしすぎて、どう次に生かしていくのかを考えていくのも1つだと思います。そういうのも含めて、それぞれ社会教育委員会議さん、スポーツ推進審議会もあります。そちらの方で数字にできない部分については、評価をできればいいのでは、というのを議論していただけたらと考えています。

(委員) 定性的な指標というのがイメージできないのですが、そちらを含めたお願ひということで意見を言わせてもらいました。数字だけが欲しいのではなく、全ての面での評価が必要かと思います。

(委員長) 人口は減っていくのは確実なので、そこで数値ばかりが伸びていくような青写真を書いても、それは多分達成できない。数値が同じでも人口が減っていても割合が増えるのはよしとしよう、という意味だと思います。確かに年度末人口で割るというのはいいかもしれないと思いました。

ただ、現状あげられてる指導員連絡協議会、中学生ボランティアが何人であるというのが最適なのかどうかはわかりません。この数をもっと増やしていく自信があるというか、していかなければならぬのであれば、この数字を入れておけばよいと思うのですが、人口減少の中で、計画倒れになってしまわないかというふうに私は感じています。

(事務局) ご指摘内容をふまえ、1つ補足をさせてください。分母に対して分子の方が極端に小さくなるのが、中学生ボランティア、橋本市青年指導員連絡協議会の会員数になります。このため、ここは実数での記載です。

(委員長) ありがとうございます。今までの話としては、この文言が難しすぎるので、平易な日本語に表し直した方がいいのではないか。また、第1指標について、スポーツの部分が少ないのでないかという指摘、それぞれの項目についてきちんと評価しなければならないが、この指標だけで表すのではなく、話し合いなど、振り返りによって評価をすべきだという話が出ました。

(委員) 質問です。この計画の評価の指標、この第1指標、定量的指標の進捗状況の確認および評価を行うとともに、数字に表れないものについては、話し合うものとする、という解釈でいいですよね。

この追加資料2-2に、第1指標で10個ほどあると思うんですけど、数字の入っていない個所については、これはどういうふうに考えたらいいでしょうか。例えば現状値で横線しか入ってないところです。今後どう数値として出てくるのか、出すことが可能なのか疑問に思っています。

定量的指標も、数値目標や現状値を数字で整理するのであれば、ここはクールにこれはこういう数字です、とした方が良いのではないかでしょうか。満足度が深まったというのは、定量的指標として、進捗状況が確認できるのかと疑問に思いました。ここはどういう評価方法になるのでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。追加資料2-1で、同じような名前があるので実施回数で前期計画は報告させていただきましたが、実施回数は運営側が采配できると考えました。

例えば、目標が3回であれば、3回やったらいいのではないか、4回やったらもう目標達成したといった話になるので、そういう回数はなくした方がいいのではないかというのが事務局の中で出ております。

委員さんからご指摘いただいた、例えば放課後子ども教室の利用者満足度、これは今、横線になっているのですが、こちらの方は今まで数値を取ってなかつたので、横線にしています。今年度から教室をやった時の最後ぐらいにアンケートなどをとらしていただいて集計したいと考えています。

例えば、ふれあいコーディネーター会議の割合の満足度も、会議ごとにアンケート等を取らせていただくことで集約していくのではないか。

そちらの方が今後の運営にあたって参考にできるのではないかという案も事務局から出ました。確かに参加者にとってアンケートが重荷になるんかも知れないのですが、とる回数も含めて事務局として考えています。

まだ議論しているところですが、そういう形で指標が出せるのではないかと考え、提案させていただいております。

(委員長) この割合について、肌感覚として、事務局の方ではどれぐらい満足しているというのはなんとなくわかっているのでしょうか。実際アンケートをとつてみたら全然満足していないなど。満足しているように見えて、実際はそうではないとなつたら大変なんですが。

(事務局) 放課後子ども教室の利用者満足度というのは、これは僕も難しいとは思っています。子どもにアンケートとることになるので、別の方法を考えないといけないのではないかと思っているところです。

現状はたたきの案として提案させていただいているところです。例えば、今まで放課後子ども教室の回数だったのを、別の見方で考えられないかと思っています。回数も1つの指標ではあります。そこで言うと主要成果報告には必ず出てくるので、その数字はいつでも出せる数字です。

それにプラスアルファ、生涯学習推進計画ならではの手法を出せたら面白いだろう、というのは正直感じています。ただ、利用者満足度は難しいと思っています。

子どもたちの様子を言うと、すごく楽しそうなので、割と高い数値を想像するのですが、実際子供に聞けるかという課題はあります。

また、コーディネーターさんの満足度についてですが、満足度という言い方が適切かどうか分からぬのですが、毎月1回会議をして、毎月課題が出てきています。それがどのぐらい解消されていくなども考えられます。コーディネーターさんの活動が計画の中でも関わってくるので、1年間でどう前進したかというようなところは聞いていけると思います。また、これか

らやっていくところかと思っています。

合同会議は、年3回必ず実施していて、今後もする予定です。参加される方が年度始めと年度の終わりでどのぐらいの感覚になったか、感じてもらったというのは、その会議の中で聞けると思います。大体、研修にワークショップなどを必ず入れていくので、やり方によって、今年はいろんなことを聞いてよかったですというご意見をいただいたらします。合同会議がある程度深まっているかというと、地域差も出てくるので、満足度は5~60%ぐらいかというようなイメージです。

1番下に記載している未来プロジェクトは、小学生などが総合学習などで、ESDの関係もあって、地域課題を自分事として考えるというのが1番の目的に実施しています。市についての理解を深めるというよりは、ニュースでやっているようなことが自分の周りでも起こっているといった視点で、どうしたら自分で解決できるのかを考えるきっかけにするのが未来プロジェクトです。そうしたところに考えが変わったかについて、毎年、アンケートのようなものを最後にとっています。簡単なところで言ったら、電気を自分で消すようになりましたなどがあげられます。そういったところを具体的に割合として出しています。

割とこれは子供たちの価値観は変わってたりするんで、70、80%ぐらいは入っているようなイメージはあります。

(委員) 先ほどのお話を聞いていて、新聞に橋本高校の学生さんが橋本市の課題を話し合っていた内容が載っていました。そういうことかと思って聞いていました。この第1指標の中に、あらゆる障がいをお持ちの方の生涯学習、社会福祉協議会さんがやっているような、学習やスポーツ、それを我々がちゃんと理解をするというのが、ついこの間もあげられました。

今年の秋もデフリンピック世界大会が開催されるということで、手話通訳の方々や本人たちが一生懸命準備されているので、どこかにそういう指標を入れていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

(事務局) 先ほども、ウォーキングのことも含めて、福祉部門となってきますので、また福祉部門と協議させていただきたいと思います。

(委員長) 指標なのか、本文なのかわかりませんが、障がいをお持ちの方であったり、夜間中学の設置が県内で2つ目という話があります。また、自主的にやっている方も橋本におられたと記憶しています。公民館でも基本的な読み書きなどの活動もあると思いますので、いわゆる弱者の方、マイノリティの方に対してどのようにアプローチしていくのかも少し触れておいた方がいいのではないかと私も思っております。

これは本文になるのか指標になるのかというのは、検討の余地があると思います。

(事務局) ありがとうございます。第4章に関わってくることだと思います。

委員長がおっしゃられたように、指標になるのか、第4章の文言に入れていくのかということも含めまして、福祉部と協議させていただけたらと思います。

(委員長) 指標のことについて色々と質問にありましたけれども、それと関連して、

全体の話というのが今出てきました。全体の話についてご意見などありますでしょうか。

追加資料3にあるように委員の方から個別のご指摘があるよう、修正の提案は沢山あるというのが事務局からの説明でありました。改めて見て、こういうところが必要ではないかといったご意見がありましたらお願ひいたします。

(事務局) 追加資料3の8番のライフステージの年齢についてです。素案に事務局が反映できなくて誠に申し訳ないところです。事務局としましては、青年期を中高大学生で、12歳から22歳までを想定したいと考えていました。

青年期が22から65歳かと思っていて、シニア期が65歳からと事務局としては考えています。提案してくださった委員さんが、どういう年齢設定にしたいかを事務局としてはご意見いただきたい部分となっております。

(委員) そこはお任せします。

(委員) この年齢ですけども、例えば市の中で言ったら、いわゆるシニア期とに似たような言葉に高齢者という言葉があると思います。高齢者の対象は65だと思うんですけど、その辺りが違うのではないかと感じます。また、年齢対象が60歳となると、まだまだ現役世代ではないかと考えます。

この区分けで施策の取り組みが変わってくるのであれば、60歳にするか65歳にするかは考えたらいいのかと思います。

(事務局) シニア期というのは、事務局でこだわらせていただき、高齢という言葉を使いたくなかったということがあります。このため、シニア期とさせていただきました。この文言も含めて、事務局が提案させていただいた幼少年期を0から12歳、青年期を12から22歳、成人期22から65歳、シニア期を65からということであれば、それで、改めて第4章の方は組み替え、一度整理し直したいと思っています。

また、年齢区分についても明記できたらと思っています。

シニア期でいいのか、高齢期でいいのかについても、またご意見いただけたらと思います。

(委員) 例えば数字比較をするとなったとき、例えば、市民プールの利用率、その年代での利用率の計算をこの年齢でしています。公民館の利用率を見るとときに、数字では何歳から何歳まででやっています、という比較をするのであれば、その区別はあると思うんですけど、比較しやすい年齢で区切ってもいいのかなと思いました。

年齢区分がバラバラな場合、比較するのも大変だと思うので、1番比較しやすいところを選んでもいいのかと思います。

(事務局) はい、ありがとうございます。確かにその通りだとは考えております。

すべてにそれが合致するかと言われたら、そうでもない部分があるというのはもうご理解いただいていると思います。

今、成人が18歳からになっていますが、青年リーダーは、高校、大学生が対象です。中学生ボランティアもありますので、そこも含めて、ご意見として検討の材料にさせていただけたらなと思います。

(委員長) 成人期の対象範囲が広いと思いました。確かに現役世代ではあるものの、

20代、30代、40代前半ぐらいまで考えていくこと、40代後半から50代では考えていることは違うと思うところです。年代区分をあまり細かすぎると分からなくなるというのもあって、どうしようかと思っていました。

(事務局)

そこは委員の皆さんのお伺いしたいところです。

(委員長)

ただ年齢を割っただけの計画であれば年齢区分をする必要はありません。

確かにそのアンケートをとるときの区分として使えるだろうし、計画もそのように意識して作るんだったら分けた方がいいとは思います。

アンケートを取った時に、例えば青年期ではこういうことを考えているなど、そういう糸口になればそれでいいと思います。なので、成人期がこんなに大きかったらほとんど入ってしまうと思ったのはそういうことです。

例えば、他の自治体の割り方とかですね、他の計画の年齢区分を見て、事務局と相談して設定するということでしょうか。

他に全体的なところでご意見等ありますでしょうか。

(委員)

資料1の70ページ全般ですけれども、先ほど委員からもありましたけども、競技力の向上というところです。学校の1番では学校部活動に競技力の向上とあるんですけども、今、部活動の地域展開なども取り組んでいるところです。その表現を含めてご検討いただけたらと思います。

(事務局)

第1回の時に、部活動の地域移行の報告だけはさせていただきました。

ただ、今回の計画には、まだどうなるかわからないので、今回の計画には載せないでおきましょうと、一旦終わったと思うのですが、ここ数か月で急展開してきていると感じています。

今後10年という話になってくるので、目標数値は難しいとは思うのですが、この時世の中で、載せた方がいいのではないか、という委員さんの意見があれば、担当課も含めて、書き方を変えていかないといかないのではないかとは考えております。

(委員)

何度も言って申し訳ないですが、10年先の人たちが計画を見たときに地域移行はもう始まっていたと分かるわけですから、地域展開という言い方がダメと言うのではなく、文言も考えてもらえたうと思いません。地域展開という言葉は、決して地域展開したからレベルが下がるという話ではありません。

また、ここに体育協会と何度も出てきていますけども、これも、日本スポーツ協会になっているので、合わせていただくようお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。スポーツ協会の名称変更は来年4月からとなっておりますが、ご指摘の通りだと思います。そちらも含めて修正させていただきたいと思います。

地域移行の件につきましては、担当課の方と文言も含めてちょっと考えていきます。

(委員)

前に勉強会で話した時に、広い意味での生涯学習の中にスポーツも入っていて、そんな形で計画を作っていくましょうというような方向で話されだと思います。

そして作っていただいた推進計画なんんですけど、スポーツの部分も文言も随分考えていただいて、上手に作っていただいてると思いました。この間の話が反映されてるので、非常にありがたいなと思っています。

それで、先ほど評価指標のことでの、他の委員の方もおっしゃってましたけど、スポーツに関する第1指標がないか、その定量的な評価ができるようなもので、その指標の部分はもう少し増やしていただけた方がいいんじゃないかなと思っています。

(事務局) ありがとうございます。指標につきましては、委員の方からご提案があればありがたいところです。

(委員) 追加資料2-1の第1次スポーツ推進計画の指標に、これは大事ではないかと思うのが、スポーツの実施率、それからスポーツが好きな割合、スポーツ、健康に対する情報提供の満足度です。この3つは重要になってくると思っています。

それをどうやって数値的な評価できるのかについては、それが分からなくて、先ほど言えなかつたのですが、上手に入ればいいかと思います。

(事務局) ご提案ありがとうございます。そちらの方は。事務局もこの指標が欲しいというのは思っているところです。

ただ、こちらについてはアンケートで算出する割合等になっていて、5年ごとにアンケートを取りたいと考えております。

ですので、第2指標の方で、5年ごとに集約してご報告できたらなと考えています。

(委員長) 確認ですけど、アンケートは毎年は取っていないということですね。

(委員) たくさん意見を伝えさせてもらって、いっぱい真摯にお答えいただいて、ありがとうございます。

資料3の10番、青年期か子育て期とさせてもらったところの家庭教育支援の取り組みは、市の子ども子育て支援事業計画に掲載しております。とあります。だから載せないということに異議を申します。

家庭教育支援と言ってしまうと、家庭教育支援室の方になると思います。

でも、公民館がされている、乳幼児サークルであるとか中央公民館がされている、それをまとめた「よもやま」は今も活動されています。

そして、前回の中間の見直しで、その乳幼児、親子の居場所づくりとその活動及び学習支援、その次に親の学びの継続などがあるのですが、これは生涯学習ではないかと思います。形を真似して同じように入れていきたいということではなく、学びに特化した部分は大事にしていきたいと考えます。

(事務局) 今お話をあった「よもやま」は、この令和7年3月に第3期の橋本市子ども子育て支援事業計画の中に、親子サークルのことが記載されております。随分と重なる部分が多くなっており、本計画ではこうしたことも踏まえ、市の考えを記載させていただきました。

(委員) 資料3の2番目にもあるように、対象という言葉を、表現を変えますと書いていただいている。

ここに、就学前の子どもを対象とした教育、保育は対象から外すというふうに入っていたと思うので、それは縦割りが入ると感じました。

そうではなく、全体を見ないといけないですし、子育て計画の方に書いてくれているからいいではなくて、総合的に考えると、生涯学習に入るので、両方からそういうことを考えているとに表現していただく方が、市が全体的

に動いてるということになるかと思います。

(委員長) 今のところ、計画に「子育て」の内容を載せる、載せないの話になっていますが、私が見ている感じだと、子育ての視点からすると、子どもの話ばかり書いてあり、親が育つ話は書いてない状況です。抜けています。生涯学習の視点だと、親も育ちますということがよく書いてあります。

家庭教育の話について、親がどうやって学習して子育てに向かうのかというような内容を入れておくと、重なりがなく、かつ両計画ともかかるのではないかと私は思います。

(事務局) 子育て以外にも学ぶものはあると思います。

それは書いたらいいと思いますが、前期計画や中間見直しでは、子育てに関する学びのことを述べているのかなと感じました。今、委員長がおっしゃったように、親としての学びというのであれば、それは子育ての部分が大きいのか、親世代の学び、たまたま親というだけであって、30代の女性、男性であったりする、そういう人たちの学びであれば、それは青年期の学びとして載せるべきなのかと思います。

(委員長) まさにそうです。子どもがいないので学べないのかという話になってしまふので、そうではないだろうというのは、事務局の言うとおりです。

そうすると、その中にも親である人が学ぶということも少し視野を入れておくというのがいいのかと今の議論で思いましたが、皆様いかがでしょうか。

(委員) 今おっしゃられた観点でのこと、含めることはよろしいかと思います。計画も縦割りじゃなくて重ね合わせることで柔軟に考えていくべきだと思います。一部重複っていう言い方はおかしいですが、関連することはよく計画の中にあることですので、そういうのは大事かと思います。

(委員長) 細かい話ですけど、子ども子育て支援事業計画に関連していますとか、他の何とか計画に関連を書くこともあります。知らないでやっているわけではない、ということになります。

(事務局) 表現については、今後も考えていきたいと思います。

(委員長) 色々とご意見を頂戴しましたが、最終的にどうするかは、委員長と事務局でこの話を精査しまして、案を固めていくことにしたいと考えております。

(3) その他

(委員長) 皆さんからご意見もしくは議題、事務局から何かありますでしょうか。

(特になし)

それでは、その他はないということで、何もご意見等ないようでしたら、今日の議題、議事は全部終わりましたので、事務局にお返ししたいと思います。

(事務局) 委員長、進行ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第2回橋本市生涯学習推進計画策定委員会を終了させていただきます。

今後の予定ですが、本日の御意見等を反映した計画案を11月18日開催の第3回橋本市生涯学習推進計画策定委員会で提案させていただきます。

第3回の意見も反映した計画案を元に、パブリックコメントを12月中旬から1月上旬にかけて聴取し、第4回は2月ごろを予定しております。

第3回の案内につきましては、また後日送付させて、送付させていただきます。

今後とも皆様のご協力をよろしくお願いします。

本日は本当にありがとうございました。